岩手県沿岸における漁船の津波避難と情報取得手段

岩手大学 学生会員 〇伊藤咲良,正会員 松林由里子,堺茂樹,柳川竜一

1. はじめに

東北地方太平洋沖地震により引き起こされた津波によって、漁船や漁港、養殖施設、市場・水産加工施設等、漁業関連施設は甚大な被害を受けた。また、各地で津波警報発令後に船で沖へ出る漁民の姿が報道された。漁船は、多くの漁民にとって操業に不可欠な道具であり、高価な財産でもある。田中ら(2006)は、漁業保険で船の損害の一部が保障されても、修理が完了、または新船を入手するまでは操業できず経済的損失があるため、船の沖への避難が行われると述べている。

漁船乗組員が、津波の情報を得る手段として、無線による情報取得がある.しかし、採貝藻や養殖漁業で多く用いられる 3t 未満の漁船は無線設備を持たないものが多く、海上作業中に津波警報が発令されても、情報を得られずに、情報取得の遅延が避難の遅延、生命の危険につながる可能性が大きい.

本研究では津波来襲が予測される際の漁民の避難 行動と、避難海域の水深と、情報取得・連絡手段に 関して、漁業協同組合とその所属組合員に対するヒ アリング調査を行った.

2. 調査内容

岩手県沿岸の漁業協同組合のうち 15 組合を対象に,2011 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震津波発生時の漁民の避難に関して,津波前の漁船数と沖への避難漁船数,津波時の漁船の避難に関する組合員間の共通認識,沖にいる漁民の情報取得・連絡手段についてヒアリング調査を行った.

3. 調査結果

3-1 主要漁業とトン数別漁船数

採貝藻漁業と養殖漁業の従事者は、岩手県の漁業種別経営体数割合の約75%を占めている(水産庁、2012). ヒアリング結果より、採貝藻漁業や養殖漁業では、無線設備や船室を持たない、総トン数3t未満

の漁船が使用されることが多いことがわかった.

図1のグラフは、ヒアリング対象組合のうち、漁船数について回答が得られた 10 組合の津波前の漁船数合計と避難率(津波前漁船数に対する沖への避難漁船数の比)を示したものである。総トン数別漁船数合計は、1t未満の漁船が最も多く、3t未満の漁船が全漁船数の90%以上を占める。

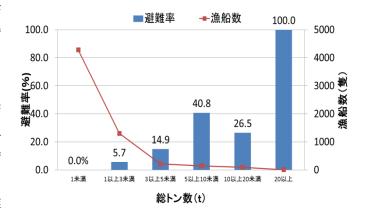


図1トン数別漁船数と沖への避難率

3-2. 沖への避難

図 1 からわかるように、1t 未満の漁船の避難率は 0%であり、20t 以上は 100%である.

ヒアリングの結果,海上での主な作業従事時間帯は早朝から午前中であった.このため,東北地方太平洋沖地震が発生した14時46分に海上にいた漁船は少なく,沖へ避難した船の乗組員の多くは,船を津波被害から守るために港から沖への避難を行ったと考えられる.

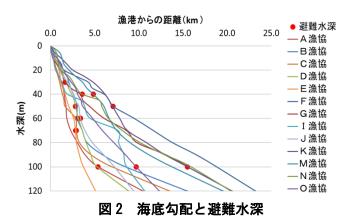
図1で漁船数の多くを占める1t前後の船は,うに やあわびの口開け時期の限られた期間,時間帯に一 斉に海上で作業が行われる.これらの漁場は水深 50mより浅い海域に位置し,もし漁場で津波に遭遇 すれば転覆などの危険がある.津波警報発令時は, 沖か陸上,どちらかに避難する必要があり,迅速な 情報伝達と的確な判断が必要である.

キーワード 津波,漁民,避難,情報

岩手県盛岡市上田4丁目3-5 岩手大学工学部社会環境工学科 019-621-6317

3-3. 避難水深の共通認識

図 2 は津波からの避難水深について回答した 13 組合について、利用する代表的な漁港から沖までの海底勾配と避難水深を示した図である. 既往の研究 (たとえば松富ら,2006) や、水産庁のガイドライン(2012)では一次避難海域の水深が50mと示されているが、図2からわかるように、避難水深の認識は組合によりばらつきがみられ、最も浅いところで水深30m、最も深いところで水深100mである.



3-4. 漁船で使用される情報取得手段

通常時と東日本太平洋沖地震津波の際に使用された情報取得・連絡手段について表1に示す.通常時の情報取得手段は無線,携帯電話,ラジオ,テレビ等である.また,無線設備がある組合は15組合中8組合である(総務省,2012).携帯電話は漁業無線とは異なり,特定の相手とだけ情報交換ができるため,近年では主要な情報取得・連絡手段として使用されている.陸上に設置された防災無線放送は,海上の漁民からは聞こえる場所が限定される場合が多い.

表1 沖にいる漁民の情報取得・連絡手段

| 組合 | 通常時の情報取得・連絡手段 | | | 津波による組合事 | 東北地方太平洋沖地震津波の際の 情報取得・連絡手段 | | |
|----|---------------|----------|----------|-----------|------------------------------|----------|--------------|
| 合名 | 組合の 無線 | 携帯 電話 | 防災 無線 | 務所の被 害 | 沖と組合 の連絡 | 無線(組合使用) | 携帯 (組合使用) |
| Α | 0 | 0 | | 無し | 0 | Δ | × |
| В | 0 | 0 | Δ | 流失 | × | | × |
| С | 0 | 0 | × | 無し | 0 | | Δ |
| D | 0 | 0 | | 内部流失 | × | × | |
| Е | 0 | 0 | | 無し | × | × | |
| F | 0 | 0 | | 無し | 0 | 0 | Δ |
| G | × | 0 | Δ | 流失 | × | | × |
| Н | × | 0 | | 無し | 避難無し | - | - |
| I | × | 0 | | 内部流失 | × | × | |
| J | × | 0 | Δ | 内部流失 | 避難無し | - | - |
| K | 0 | 0 | | 無し | 0 | × | Δ |
| L | × | 0 | | 無し | 避難無し | _ | _ |
| М | × | 0 | | 無し | × | × | |
| N | × | 0 | | 無し | 0 | Δ | × |
| 0 | 0 | 0 | × | 無し | 0 | 0 | |

※○: 有りまたは機能, ×: 無しまたは機能せず,

△:限定的に機能

東北地方太平洋沖地震津波の際,沖へ避難した漁民と連絡をとれたのは6組合である。他組合では,地震・津波により携帯電話が機能しなかった,無線設備を設置する市場や組合の建物が流失した等の理由により連絡できなかった。このため,沖へ避難した漁船の乗組員の安否確認や情報提供,燃料や食料の供給,また,津波警報解除後に帰港に関する指示等が充分に行えなかったまたは全く行えなかった。

4. まとめ

(1)岩手県沿岸で漁業に従事する経営体の約75%は3t未満の漁船を用いて浅い海域で作業に従事している.(2)東北地方太平洋沖地震津波時,沖へ避難した漁船は,3t以上の船が多く,船室や無線設備を持たない1t前後の船の避難は少なかった.(3)津波時の避難水深の共通認識は,30mから100mの間に分布している.(4)通常時,漁民が海上で使用する情報取得手段は,携帯電話,漁業無線,ラジオ,テレビがあげられる.無線設備の無い船は携帯電話のみで陸上や他漁船と連絡を取る.また,東北地方太平洋沖地震津波後,複数の組合で,停電や津波浸水,流失により,無線設備が使用できなかった.

謝辞

本研究では、岩手県沿岸の漁業協同組合をはじめ、 多くの方々に多大なるご協力を頂いた.ここに記し て深く感謝する.

参考文献

田中亮平・河田惠昭・井上雅夫・原田賢治・高橋智幸 (2004):2003年十勝沖地震時における漁民の避難 行動に関する実態調査,海岸工学論文集,第51巻, pp. 1301-1305.

松冨英夫・加藤広之・藤間弘司・佐藤勝弘(2006):津 波時の小型漁船の避難水深について,第25回日本 災害学会学術講演概要集pp.109-110.

水産庁:東日本大震災と農林水産業基礎統計データ, 災害に強い漁業地域づくりガイドライン

http://www.jfa.maff.go.jp/,参照2012.10.1 総務省:電波利用HP,http://www.tele.soumu.go.jp/, 参照20012.11.4